

韮崎市民駐車場指定管理者の候補者の選定について

韮崎市民駐車場指定管理者の候補者については、指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月市議会の議決を経た後に行います。

1	公の施設の名称	韮崎市民駐車場
2	指定の期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日
3	応募団体数	1団体
4	指定管理者の候補者	名称：(株)サニカ 住所：南アルプス市十日市場 789
5	候補者の選定理由	<p>審査にあたっては、管理運営の基本方針、経営の安定性と継続性、利用者サービスの向上、施設の利用促進、市への還元額の提案、類似施設の運営実績、緊急時・苦情処理の体制、その他の8項目で審査基準に基づいて総合的に評価し、選考を行った結果、これまでの委託業者としての実績について考慮したうえで、適切に施設を管理運営できる団体であると判断し、上記団体を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型、地域住民の利便性を重視した運営管理を目指すなど設置目的に沿った基本方針である。 ・遠隔操作、近隣への警備員常駐により利用者からのクレーム等、緊急時の迅速な連絡・対応体制が図られている。 ・「利用料収入」に対する市の基準還元率を上回る提案があり、市の財政負担の軽減が期待できる。
6	指定管理者選定委員会の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の構成 <ul style="list-style-type: none"> 委員長：福田敏明（副市長） 副委員長：水川 勉（会計管理者） 委員：宮川文憲（総務課長） 委員：日向 亘（政策秘書課長） 委員：水川秋人（企画財政課長） 委員：丸山正和（丸山会計事務所理事長） 委員：斉藤 隆（山梨中央銀行韮崎支店兼藤井支店長） 委員：横森淳彦（商工観光課長） ・審査日時等 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：（平成21年8月25日） ・募集要項、選定基準及び選定方法の決定 <ul style="list-style-type: none"> 第2回：（平成21年10月20日） ・申請書類等の審査、応募団体ヒアリング、企画提案評価、選定結果内容、答申内容等の検討